

不動産鑑定業者選定調書

依頼する不動産の表示

所在	地番	地目	面積 (㎡)
札幌市中央区北1条西9丁目	1番5	宅地	10,327.90
札幌市中央区大通西1丁目	1番5	宅地	2,446.47
札幌市中央区北1条西1丁目	1番3	宅地	1,342.48
札幌市中央区北1条西1丁目	1番4	宅地	210.44
札幌市中央区北1条西1丁目	1番8	宅地	19.82

選定結果

上記土地の不動産鑑定評価に係る不動産鑑定業者については、(公社)北海道不動産鑑定士協会に登録されている者のうち、札幌市内に事務所を有する者の中から乱数処理抽出方法により、無作為に以下の3者を選定した。

順位	業者名	選定事業者
1	北央コンサルティングサービス株式会社	○
2	水野不動産鑑定事務所	
3	井上鑑定事務所株式会社	

随意契約の理由

不動産鑑定評価業務は、専門的知識を要する業務であり、不動産鑑定士に依頼することが必要である。また、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用地対策連絡協議会理事会申し合わせ)」により報酬額が定められており、競争性を考慮する必要がなく、契約の性質が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167の2第1項第2号に該当。)

令和4年6月3日